

資源有効利用のため資源回収に協力ください

期日	実施団体	期日	実施団体
5月8日(出)	ふたば幼稚園	29日(出)	坂部第3町内会
9日(日)	片浜小学校PTA	30日(日)	萩間小学校PTA
	勝間田小学校PTA		地頭方小学校PTA
15日(出)	静波東5丁目町内会		牧之原小学校PTA
16日(日)	相良中学校PTA	6月6日(日)	坂部小学校父母と先生の会
	細江小学校PTA		相良小学校PTA
23日(日)	地頭方幼稚園PTA		川崎小学校PTA

問い合わせ 環境室 永井  
☎(53) 2609

人権問題でお悩みの人  
無料相談受け付けます

6月1日は「人権擁護委員の日」として、全国一斉特設人権相談所を開設します。市内には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。いじめや虐待、差別などの人権問題でお悩みの人は相談ください。

食と健康について研究の最前線を紹介し

市民講座を開講します(全8回)。  
時間 午後2時~午後4時  
会場 静岡市産学交流センター16階 プレゼンテーションルーム(静岡市葵区)  
日程・テーマ ▼第1回 5月8日(出)「食の安全について」  
▼第2回 6月5日「発酵の仕組みと酵母の秘密」ほか  
申込方法 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望する回を明記し、ハガキ、FAXまたはメールで申し込む。  
参加費 無料  
申込期限 随時受け付け  
申込先 読売新聞静岡支局

## 子ども手当と児童手当についてお知らせします

### 子ども手当の新規対象者は申請手続きが必要です

これまで児童手当が支給されていない人で、新たに子ども手当の支給対象となる人は、新規認定申請が必要です。(詳細は、本紙4月5日号を参照)

申請が必要と思われる人には、申請用紙を郵送しましたので、申請書に必要書類を添えて、同封の返信用封筒で郵送するか、子育て支援室または相良総合窓口室に提出してください。

なお、申請用紙が5月末までに届かない場合は連絡をください。

### 子ども手当現況届の受け付けは6月下旬です

子ども手当の支給を受けている人は、毎年6月1日現在で現況届の手続きが必要です。

対象者には、6月上旬に案内通知が郵送されるので、内容を確認し、指定された日時、会場で手続きをしてください。

現況届を提出しないと、子ども手当の支給が停止される場合がありますので、注意してください。

なお、4・5月に新規認定申請をした人は、現況届の手続きが免除されます。また、現在、中学1年生以下の子どもがいて、中学2・3年生の子どももいる世帯は、対象となる子どもの数が増えるため、額改定認定申請が必要です。この申請をした人は、児童手当の支給対象となっていた子ども分についてのみ現況届が必要です。

### 児童・子ども手当の6月期分を振り込みます

2・3月分の児童手当を6月10日に、4・5月分の子ども手当を6月11日に、該当する人の指定口座へ振り込みますので、入金を確認をお願いします。

問い合わせ  
子育て支援室 高塚 ☎(23) 0071

相談は無料で秘密は守られます。

人権擁護委員 堀池勇(波津)、川田雅代(菅山)、鈴木綱代(東萩間)、渡邊幸次(豊岡)、森田俊廣(静波)、峯野貞子(川崎)、赤堀康彦(細江)、鈴木佐知代(勝間田)、良知佳宏(坂部)

日時 6月1日(火) 午前10時~午後3時  
会場 市民相談センター(就業改善センター2階、相良庁舎3階第1会議室)  
問い合わせ 市民室 内藤  
☎(53) 2602

さがら子生れ温泉会館が施設点検で臨時休館  
期間 6月7日(月)~6月10日(木)  
問い合わせ さがら子生れ温泉会館 今村  
☎(54) 1126

自動車税は5月31日までに必ず納めましょう

自動車税は、4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者(所有権を留保しているものなどは、買主である使用者)に対して課税されます。納税通知書を郵送しましたが、5月20日までに届かない場合はお問い合わせください。

場合はお問い合わせください。問い合わせ 県藤枝財務事務所 課税第1課  
☎054(644) 9122

治山施設や周辺の山林状況の点検を行います

県では毎年、大雨による土砂災害などを未然に防止することを目的として、雨が多くなる季節を前に治山施設やその周辺の山林状況の点検を実施しています。職員が、点検のため保安林や山林などへ立ち入ることがあります。

期間 6月1日(火)~6月15日(火)  
点検内容 治山施設の損傷調査、周辺林地および保安林内の現況調査など  
実施者 志太榛原農林事務所職員、県防災担当職員、市担当職員  
問い合わせ ▼志太榛原農林事務所 治山課 ☎054(644) 9245 市役所お茶振興室 中西 ☎(53) 2621

未来の森づくりについて一緒に考えましょう

未来への森づくりタウニングを実施します。ミーティングでは、「森林

静大市民講座係  
☎42010853  
静岡市葵区追手町9-22 読売ビル3階  
☎054(252) 0171  
☎054(252) 0310  
shizuoka@yoninuri.com

## イベント

美しいフルートの音色を鑑賞してみませんか  
ドイツ屈指のオーケストラ「北ドイツ放送交響楽団」のフルート奏者であり、名門校ハンプルグ国立音楽大学の教授でもあるハンス・ウド・ハイ

ふじようまつりにあなとも遊びに来ませんか  
県立藤枝特別支援学校では、

ふじようまつりを開催します。サートを開催します。  
日時 5月23日(日) ▼開場 午後6時30分 ▼開演 午後7時  
会場 いすら  
入場料 ▼一般 2000円 ▼小・中学生、高校生 1000円  
演目 ソナタ/フランク、森の情景/シューマン、タンゴの歴史/ピアソラ ほか  
チケット販売・問い合わせ 相良公民館 松林  
☎(52) 1021

(もり)づくり県民税」を財源として、荒廃した森林の整備を行う「森の力再生事業」の実施状況や有効性をお知らせします。

また、本年度で5年間の税徴収期間が終了するため税の延長や使途について意見を伺います。

日時 5月17日(月) 午後7時~午後2時  
会場 いすら  
申込方法 電話で申し込む。  
定員 60人  
申込期限 5月14日(金)  
問い合わせ 県志太榛原農林事務所 森林整備課  
☎054(644) 9243

看護を学びたい人のために看護学校が説明会  
看護師資格取得を考えている人は、ぜひ参加してください。  
日時 6月12日(土) 午後1時~午後4時  
会場 静岡市民文化会館 大会議室(静岡市葵区)  
対象 高校生や看護師資格取得を考えている学生・社会人  
内容 県中部看護専門学校など、看護学校(2校)についての説明と個別相談  
参加費 無料  
\*直接会場へお越しください。  
問い合わせ 県ナースセンター ☎054(202) 1761

電波はルールをきちんと守って使いましょ

6月1日から6月10日まで、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。電波を使うためには免許が必要で、不法無線局を開設したり運用したりした場合には罰則が定められています。ルールを守り、正しく使いましょ。  
問い合わせ 総務省 東海総合通信局  
▼不法無線局の相談 ☎052(971) 9107  
▼テレビなどの受信相談 ☎052(971) 9648

ふじようまつりを開催します。日時 6月5日(土) 午前9時30分~午後2時10分  
会場 県立藤枝特別支援学校(藤枝市前島)  
内容 みこしの練り歩き、太鼓演奏、作業作品などの即売会、ふれあいコンサート  
問い合わせ 県立藤枝特別支援学校  
☎054(636) 1891

## 保健・子育て

こどもの心と体を育てる食事について考える  
みんなで話そうおうちごはん

ん食育講座を開催します。子どもの食事について一緒に考えませんか。  
日時 6月1日(火) 午前9時45分~午前11時45分  
会場 さざんか  
対象 未就園児の親子  
講師 中野ヤスコ・食の学び舎くるみ代表 ほか  
申込方法 直接申し込む(電話不可)  
\*託児が必要な人は、申込時に申し出てください。  
参加費 100円(申込時に集金)  
定員 20人(先着順)  
申込期限 5月21日(金)  
問い合わせ 子育て支援センター 河原崎  
☎(22) 0174